

今日のわだい

【1~2面】

第29回医療研究集会in軽井沢
力を合わせるために一歩踏み出そう

【1面】日本平和大会「憲法輝く日本を」

【3面】厚労省交渉 労働環境改善に熱く交渉

全厚労ニュース

全 国 労働組合連合会
厚生連

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5
TEL 03-3874-3591
FAX 03-3874-3593
発行日 毎月 20日
定 価 30円

第29回医療研究集会

『力を合わせるために』

自発的な運動に踏み出そう

自発的な運動に 一歩だけ前に踏み出そう

主催者あいさつで渡辺執行委員長は「協同組合医療運動は前進する時も後退する時もあるけれど『住民と共に』の理念を確認して運動を進められる場にしましょう」と医療研究集会への期待を述べました。

荒木運営委員の恒例のリラクスタイムでは、旅の疲れと緊張をほぐす軽快なトークで参加者一同リフレッシュしました。続けて鈴木医療研事務局長は基調報告で「金曜日官邸前のよう



まず一歩前に踏み出そうと訴える鈴木さん

うな今までにはない広範な行動が行われ、気軽に『自分の意志』が示せるという新たな国民的大運動が広がっている」と指摘した上で「どんな事でもはじめから決めつけないで一歩だけ前に踏み出しましょう。時代の変わり目を意識した自発的な運動参加で、広範な人々と力を合わせよう」と訴えました。

関心を払わない事が最大の不幸

「アフガニスタンの医師から見た日本」と題し、アフガニスタン出身の医師レシャード・カレドさんか

ら講演を頂きました。海外と比較した日本の医療水準と日本から見たアフガニスタンの状況がユーモアたっ

11月16日〜18日の3日間、長野県軽井沢の中央工学校南ヶ丘倶楽部において全厚労第29回医療研究集会を開催。11県から130名が参加して「力を合わせるために」をサブテーマに5つの分科会に分かれて活発な意見交流を行いました。

ぶりに話され、静岡県島田市で行っている「かかりつけ手帳」(お薬手帳の診察版)を地域の医療連携の一つのモデルとしてご紹介頂きました。最後に「最大の不幸は関心を払わないこと。日本の医療の状況とアフガニスタンの現状に関心をもつて頂けたら嬉しい」と締めくくられました。



リラックス体操で心身共にリフレッシュ

映画上映会・合同講演。 分科会で幅広い交流

2日目は「医者として」の早朝映画上映会と、5つの分科会(2面に詳しく掲載)に分かれて討論と全国の活動を交流。第3・5分科会では日本農村医学研究所客員研究員・安藤満さんの「原発暴走事故・放

射性物質汚染と私たちの生活」と題した合同講演会を行いました。各分科会とも夜の交流会では出し物を準備し、寸劇や歌などパフォーマンスを披露し大きく盛り上がりました。

感想

●基調報告について

「いのちより金」の主張に自分の意思で立ち向かう、そのために世論をどうつくるかが大事。創る場所は職場であり地域。まず行動したいと思いました (秋田)

●分科会について

しました。ブラジル人(日系)の方が「日本よりブラジルの医療の方が良い」といったのを思い出すほど、日本の医療の貧しさを感じました。アフガニスタンの現状も少し解って良かったです (茨城)

●記念講演について

レシャード先生が地域・国に何が必要なのかを考え実践している事に感動し、医師が地域を見て行動してくれると大きく動くことを感じました (三重)

●分科会について

レシャードさんから「医(の旧字体)の語源を初めて知り、奉仕の意味は深いと思いとでもあなたかひ字でそれに負けない様に見つめていきたいと思いました(長野)」「典型的な日本の片田舎」というような地域で印象的な医療過疎に挑む姿に大変感動 (長野)

米軍基地・安保なくして日米友好条約を

11月23~25日、日本平和大会が東京で開催され、「平和な日本とアジアめざす大きな流れを 首都・東京から米軍基地も軍事同盟もない憲法の輝く日本めざして」をスローガンに全国から2千名の人々が集まりました。国際シンポや数多くの分科会・フィールドワークなど多彩な企画が行われ、最終日には横田基地のある福生市で集会を開き、「米兵のみなさん、故郷に帰りましょう! 戦争でなく平和な関係を」などと横田基地にも呼びかけながら、ピースパレードでアピールしました。



奥にあるのが米軍住宅

第1分科会 住民とどうしよに運動する

第1分科会の参加者は17名と助言者に群馬県大戸診療所・今野義雄さんが参加されました。若干少なめの参加でしたが、皆さんが自由意見交換ができる分科会になりました。

茨厚労からは、業務委託に対するたまたかについて報告がありました。高萩給食の件で団結は高まり組合は大きく成長したとのことでした。

今回は、『地域・病院が大事にしているもの（コンセプト）』にスポットをあて学びました。その中でレポート報告は5つあり、長厚労篠ノ井支部からは、栄養科の取り組みとして、地域の方に栄養科として協力できることについての報告がありました。

長厚労佐久支部からは、佐久地域の医療関連労組の共同で進められている佐久地域医療懇話会の取り組みについて報告がありました。秋厚労湖東支部からは、「湖東病院を守る住民の会」の猛ダッシュの2年半半に關して報告がありました。



住民主体の診療所設立の経験から助言頂いた今野さん（中央）

また、長野の高杉さんからは、国際協同組合年に関連したお話がありました。

フリートークでは、何か問題が起きてから地域に出るのではなく、普段から地域に出ることが大事なことや組合全体で厚生連の長期ビジョンについて考えなければならぬことなどが意見交換されました。

第2分科会 地域にどうつながるのか

実践報告から「地域に出る仕事」と地域をつなぐを学ぶ。仕事（運動）をと

おして地域とつながる意義を意味を考える。分科会を通して地域とのつながりをも

つ仕事をしたい、もちたいとなる。以上3点を目的として、21名の参加で議論を深めました。

実践報告は、①長野県佐久穂町（旧八千穂村）の住民主体の健康づくりについて、②長野県厚生連安曇総合病院の精神科訪問看護について、③長野県厚生連佐久総合病院の地域医療連携について、④三重県厚生連鈴鹿厚生病院の精神障害者アウトリーチ推進事業の取り組みについて、⑤4本で、現状の地域に出る仕事、なぜ出なければならぬのかを学びました。特に①については住民側からの意見として貴重な報告をいただき、参加者の皆さんの胸に落ちたようです。またグループ

ワークとして「地域医療連携」、「地域での精神疾患に対する取り組み」、「地域保健」という3つのテーマに分かれ、それぞれの立場で、その必要性、地域住民、行政、他の医療機関との協同が必要であることを議論の中で確認しました。

現在、厚生連の各病院が経営至上主義的になっていく現状の中で、私たち労働組合が真の厚生連医療（協同組合医療）運動を展開していかなければならない、厚生連医療を取り戻す運動が必要であることを、それぞれの参加者が胸に刻み、一歩前に出る元気をもらった3日間でした。

長厚労 油井 伸一郎

第3分科会 働く者どうしのわかり合い

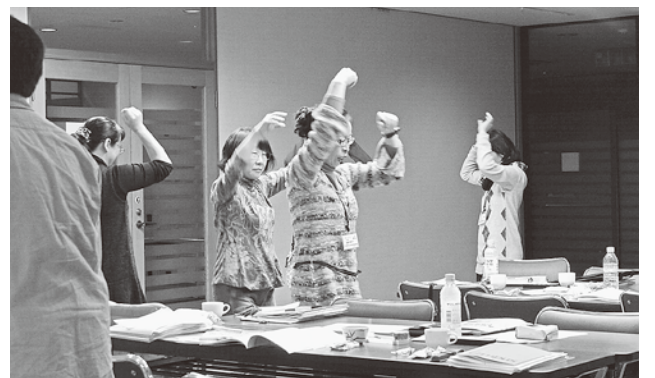
より広い視野に立ち、職種・職場・年齢などをこえて「わかり合いの場」をどうつくるのかを話し合うための分科会です。今回は7県19名の参加がありました。

まず第5分科会と合同講演を開催し、原発事故による放射性物質汚染が私たちの健康へどのように影響しているかを学びました。その後、長厚労の山本さんより「働きやすい病院づくり委員会の取り組み」についての報告を伺いました。「子育て中の職員への支援は改善してきているが、家族の介護を抱えて職員の離職が

進んでいることに対する対策が解決困難である」という報告があり、現在親を介護されている参加者を含め、多くの参加者が共感し体制づくりを望む声がありました。また自分の働く職場では交流の少ない職種の抱える問題について、職場の現状を「伝えよう、わかるよう」と和んだ会話の中にも真剣さが伝わってきました。伺うことのなかった他職種の職場の現状に驚き、改めて病院は、医師・看護師だけでは足りないことを実感しました。「17時に帰れば祝まれる」、「4人欠員が出ても補充が

ない栄養科：無理なら委託にすればいいという脅し」、「発熱が言い出せず肺炎になり入院したスタッフ」など。

第3分科会の助言者として「全国過労死を考える家族の会」中原のり子さんにも参加していただきました。過酷な労働で疲れ切ってしまうわなないように「現場の状況を伝え改善提案を出す、労働に対する知識を持つ、職場に帰って伝える」など各自が決意し、



出し物（阿波おどり）の練習を通して心一つに

第4分科会 病院を地域にひろく

第4分科会は8県から22人が参加し、3つの報告と討論、交流会での寸劇を行いました。

「精神科病院を地域に開く取り組みー保育園児による認知症病棟への訪問ー」（三重・鈴鹿）が新しい試

みとして注目を浴びました。また鈴鹿では毎月のようにイベントを行い、地域から精神科への偏見を取り除こうと精力的に取り組んでいる実践にみんな元気をもらいました。

「高萩協同病院の給食外部委託、とりで総合医療センターの院内保育委託阻止の運動」（茨城）は、有期雇用の広がりや給食や保育が外注業者に浸食されていく動きが強まる中で嘱託・パートを組織し、かつ正規職員の問題として捉え返し、職域をこえての病院の



第4分科会は毎年恒例の寸劇を熟演

あり方の問題として

全体の関心にしていった原則的なたたかいが紹介されました。

第5分科会 いのちを育む食と環境

今回、第5分科会は原発問題に着眼した話し合いをしました。講師に安藤満先生をお迎えし、第3分科会と一緒に合同講演をしていただきました。普段、ニュースで聞いたり、新聞で読んだりすることはあっても、なかなか本場のことを知ることはできません。

環境問題のことを専門に研究していられる安藤先生のお話は、放射能の基本の話、そして昨年の東日本大震災時に起こった東京電力福島第1原発事故のことなど大変ためになり、臨場感のある内容でした。その後、参加者と安藤先生とみんなで原発の必要性、代替のエネルギーのことを話しあいました。エネルギー効率のこと、必ずしも原発は効率が良い訳ではないこと、太陽光、風力発電も悪くないなど、今まで知らなかったこともたくさん知識として持つことができました。

また10月に起きた茨城県



3・5分科会合同の講演で放射能被害を詳しく学びました

ない時代を予感させ、日頃から住民とのつながりを強化していくことの大切さを痛感させられました。

厚生連の給食問題についての報告がありました。病院給食の委託率52・8%に対し、厚生連病院では14・8%とかなり低い委託率です（日本医労連病院給食実態調査より）。JAの病院であるということが委託率を低くしていると考えます。そのような中で茨城県の給食委託化は関係者にとって大変ショッキングな事件です。次年度に向け、委託化阻止についていかなければならないと思われました。

第5分科会助言者 石井洋子

12秋・厚生労働省交渉

地域医療確保へもっと柔軟な対応を

11月30日、秋の厚労省交渉を22名の参加で行いました。要請項目の柱は以下の6点。

1. へき地医療担う公的病院への運営助成金制度を
2. へき地や離島での救急・専門の医師確保
3. 震災・原発事故からの福島県の医療再生
4. 看護師確保のための労働条件整備・法規制



お互い真剣にやりとりを行った

5. 療養病床の維持・診療報酬の引き上げ
6. 介護職員処遇改善

1の要求では医政局から「病院経営そのものへの補填は難しい。平成22年度までは公的病院に対して、救急・小児・在宅に関しての助成予算があったが、なぜ公的だけなのかとの意見や予算執行が少なかったために廃止された。具体的に何

にどれだけ経費がかかり、現状ではまかなえないのか具体的提案があれば、診療報酬であてるのかそれとも補正予算などで考えていくのか検討課題になる。ぜひ提案をいただきたい」と回答しました。

2の医師確保については、厚労省は「医療資源（人材）が限られる中、全ての病院に配置するのは難しい。アクセスの改善にドクターヘリ充実や患者搬送事業に予算をつけている。また地域医療支援センターの設置を拡大し、医師確保の好事例を情報提供できるように努めている」、また「患者搬送に自衛隊を活用できないかと協議をしているところ」とも答えました。

交渉団からは、中山間地の救急・小児医療の現状や問題を訴えながら、一定の強制力を持った対応をしてもらいたい、と訴えました。それに関して担当官は、「専門医のあり方に関する検討会」の中で、「専門医認定にあたって、へき地勤務経験を要件にするような考え方も議論されているが、様々な意見がありどうなるかは分からない」と現在の検討状況が話されました。

3の福島医療再生については、「特例交付金を平成21～23年度に渡って270

億円確保し、被災地の実情に応じて使いやすいように県に指示を出している。県の実情による計画や変更にも柔軟に対応している」「南相馬にも支援センターを置き、地域のニーズ把握を行っている。看護師確保へ就職フェアを行ったり、介護職の問題でも「人材確保対策会議」を行い、介護職の応援事業等に取り組んでいる」などと回答しました。

福島代表からは、「現実には仮設住民の中で、需要が介護にシフトしており、介護施設と人材が足りない。また職員の住む場所がなければ来ようにも来れない。使えないで保留されている交付金の使い道を介護福祉事業にも回して欲しい」と強く訴えましたが、担当官の答えは、「予算区分を変えることはできない」との一点張りでした。

4の問題では、各種委員会を看護基本料の算定基準にという要求に、担当官は、「医療安全・院内感染・褥瘡対策委員会の算定を認めているのは、施設基準にあることや包括化されたことと合わせて、在院日数を下げると効果が低いとデータとして認められるから」と回答、また「あくまでも看護師のベッドサイドの時間、患者のケアを対象に考えている」と発言。また夜勤の法的規制について労基局は、



地図を示しへき地医療の状況を伝える

「5局長通知」の3つの取り組みを述べるのみで、交渉団からの「法的規制なしには、長時間夜勤・過重労働はなくなり、離職者を増やすだけ」という訴えに、厚労省はまともに回答できませんでした。

5の療養病床問題については、「介護療養病床の廃止・転換計画が6年延長されたものの方針変更の予定はない」と回答、交渉団からは、個人病院が受け入れを止め、後方施設もなくなり、慢性期での受け入れも出来ない実態を訴えましたが、前向きな回答は得られませんでした。

6の介護職員処遇問題については、「社会保険方式として公費負担が5割を超える制度は好ましくない」として、交付金方式に戻す考えはないと回答。交渉団は、今のような介護職の賃金では生活も人生設計も成り立たない。今後の高齢化社会を支える労働者として働き続けられる制度にして欲しいと訴えました。

官僚のイメージ変わった

皆様初めまして、徳島・阿南共栄病院の大和と申します。就職し13年目の診療放射線技師です。今回初めて厚労省交渉に参加させて頂きました。中央執行委員になったばかりで右も左もよくわからない状態だったので参加自体をどうしようかと悩みましたが、どうせいつかは行かねばならないと思いい決めました。

議員会館へ行って国会議員に要請を行ったことはあるのですが、厚生労働省は国会議員でありました。選挙で選ばれる国会議員は嫌でもそれなりの対応をするのですが、官僚は国民に選ばれる存在じゃありませんので適当な対応だろうと考えていました。またミドリ十字の問題等で厚生官僚にはあまり良い印象がありません。マスコミの報道でもあまり良い描き方をされていないので構えた状態で官僚が席に着くのを待っていました。若手の係長級の官僚たちが席に着き要請についての回答を述べ始めました。ほとんど項目において前進回答ではありませんでした。言葉の端々に官僚自身の医療労働環境改善への思いや努力の一端が見え隠れしていました。自分の思い描いていた官僚イメージと違う目前の官僚に少しイメージが変わりました（官僚の組合を絡ませる手段かも？初めての参加なので判断できません）。交渉内容は省略しますが、縦割り行政の悪弊から生まれる使途が厳しく制限されるがんじがらめの予算枠組み、フレキシブルに運用できない医療と介護予算

の超えることの出来ない壁。福島の現状を踏まえると官僚自身も忸怩たる思いなのでしよう。しかし法整備・法的根拠がない以上、法治国家である日本では現状難しい問題だと思えます。省庁横断の役目を担う復興庁が出来たのに全然活きていない。これは民主党が与党である立法府たる国会の怠慢。厳しく追及しなければなりません。

官僚からお願いがありましたが、労働者の声を聞き実態を知ることは大変有意義だが、上に掛け合うには「数字」が必要になってくる。例えば、何をこうしてこうしても、これがどれだけ不足している。なるほど、それはよく分かり

少しでも働きやすい環境へ

私は、今年の9月に広厚労吉田支部の支部長をやることとなり、なつたばっかりで、言い訳に過ぎないが組合活動の実態をあまり把握していませんでした。ほとんど知識もなく、職種も放射線技師なので、病院のメイン労働者（医師・看護師）の職場環境についてもほとんど考えたこともありません。今回も吉田支部書記長の富永（全厚労執行委員）に『行けるよね』と言われ、『よくわからんけど行った方がいいなら行くよ』と簡単に承諾してしまいました。初めて参加させてもらって、『厚労省』さすが交通アクセスが良い、地下鉄の駅に隣接している、セキュリティなどお金がかかっている。さぞかしすごいでしょと会議をするの

です。自分自身、団交時に「見込みの年度末決算を出して頂かないと妥結後組合員に説明出来ません」と発言した覚えがあります。民主に政権交代して官僚の対応が変わってきたと聞きました。交代前では官僚言葉を用いて回りくどく何の意味のない口ボツ的な回答だったとか。

若輩者が言うことではないと思いますが、組合側も変わりつつある官僚に対して交渉方法を少し工夫する必要があるのかもしれない。現場の生の声や数字を官僚に知らしめる事は非常に重要なことだと思います。今後も機会があれば参加して交渉を見守り、組合員の意見を吸い上げ代弁していきたいと思えます。

徳厚労 大和崇史



ネット犯罪が増えるらしいぞ、なに？ それ、他人のパソコンを勝手に自由にさせてあげようらしいぞ、そりゃ大変だか、パソコンにうがいにうがいにヤバイ!!

で待っていると、『会議室が空きました』と一言。案内された会議室は当初予定されていた会場の半分の広さ、手違いで半分取れていなかったと！！

極狭会議室（人数に対して）で交渉が始まりました。メインテーマは過疎地域医療についてと看護科の勤務体制や離職問題、福島の災害復興支援金の使い方など、厚生連だけの問題ではないような問題についてでした。内容的には理解しにくい点多々あり、今まで考えたこともなかった病院職員の労働環境について、分からないことが多すぎると感じました。これから少しずつ勉強して少しでも働きやすい職場環境を作らなくてはと思います。

広厚労 高本泰彦(ともひろ)

帰って来た 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。第70回は山口と岐阜にお願いしました。

山厚労からはなんとといってもこの人、藤井理志中央執行委員長を紹介いたします。

組合執行部歴二十年余りの大ベテランで、会からの信頼も厚く、各支部で起こった問題など大小を問わず藤井委員長に相談すればいい解決策を導き出してもらえると、執行部・組合員からも絶大な信頼が寄せられています。非常にバランスのとれた考え方で会との交渉にも臨んでいますので、執行部一同大船に乗った様な安心感があります。

まだまだ手のかかるかわいいさかりの二人のお嬢さんのやさしいVIPで、今年はパパ・ママ育児休暇を取得し、積極的に育児にも参加されています。忙しい合間を縫っての趣味の吹奏楽の練習など多忙とは思いますが藤井委員長、これからも山厚労を引っ張って行ってくださいな。



山口 藤井理志さん



岐阜 田宮久史さん

岐厚労の平成24年度中央執行委員長の田宮久史です。

岐厚労は様々な問題を抱えていますが、組合員の団結力は非常に強いと自負しております。この団結力を維持するために必要なのは、どのような意見にも耳を傾けることと、仲間と共に笑い過ごす時間を積極的に作ることだと思います。時には活発に意見交換をし、時には鍋を囲んで心穏やかな時間を過ごすこと。それが明日への活力へ繋がることと信じております。さあ、今夜も飲むか！

慶弔共済 卒業・入学・退職給付

90日前から請求できます！

●申請は90日前から
例年、慶弔共済の「組合員の子の中学校卒業」「組合員の子の小学校・中学校入学」「組合員の退職」の請求が3、4月に集中します。他の手続きと重なることから日本医労連共済では「卒業・入学・退職」予定日の90日前から共済金の請求ができます。実務上は年末年始がありますので1月4日からとなります。



●時効は3年以内に延長
保険法が改正され、いままでの請求時効2年から3年に延長されました。慶弔共済は組合員型の共済だからこそできる制度ですが民間保険での取り扱いが

慶弔共済一口(月額100円)での給付額(組合員一律加入)

死亡給付	本人	5~10万円
	配偶者	25,000円
	子ども	10,000円
住宅災害	火災	3~10万円
	その他	3万円以内
障害給付	本人	30,000円
	14日以上連続休業	7,500円
結婚給付	本人	8,000円
銀婚給付	結婚25年目	5,000円
出生給付	本人の子	3,000円
入学給付	小・中学校	2,500円
卒業給付	中学校	2,500円
退職給付	勤続3年以上	2,500円
	勤続20年以上	5,000円

※県によって慶弔共済の有無や掛金に違いがありますので詳しくは組合事務所にご確認ください。

読者の声

今泉清保さんの記事を読ませていただき胸があつく感じました。自分たちの過酷な状況を気づいて気遣ってくださる...それだけでもまた少し頑張れそうなのががします (富山)

秋田でも3年くらい前からリフレッシュ休暇として希望月に1週間位の休みが取得できるようになりました。他の県の良いところを取り入れて健康で働き続ける職場でいたい (秋田)

新シリーズ!?「各県の良いところ紹介」三重は良いなあ...と

感じました。他県の良いところを知ること近年減ってきている「要求」が生まれてくること期待できる大変良い企画だと思います!全厚労ニュースありがとう! (岐阜)

「各県の良いところ紹介」読みました。リフレッシュ休暇を取り入れている企業があるのを知っていました。他県の組合でも取り入れているのは知らなかったです。うらやましい限りです (長野)

ラダーが導入されてから日勤業務をいったん終わらせ研修に参加し再び電子カルテ入力などに戻ることが多くなりました。

日勤の日はほとんどそんな一日です。レベルアップも大切ですがときには人を追い詰めます (秋田)

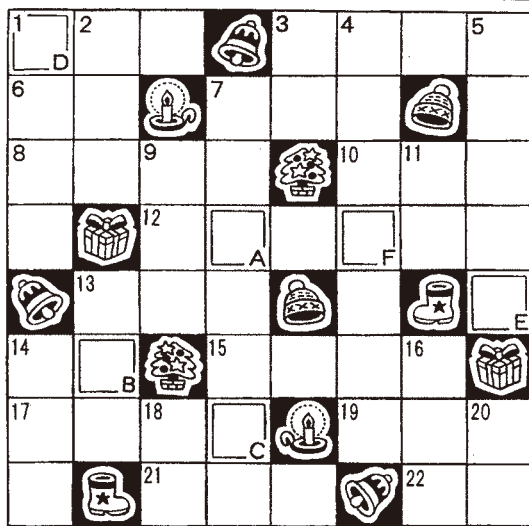
日が暮れるのが早くてまさに「秋の夜長」ですね。半世紀を生きてきた私の頭脳にパズルはもってこいです (新潟)

「各県の良いところ紹介」を読んで「へー」と思いました。新しい内容をありがとうございます。所在地も書かれていますと良いと思いました (富山)

みんなで声を出しあい盛り上げていく大切さを感じました (三重)

ザククロスワード

出題●モロゾミ勝



【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?

- 1 タテのカギ
- 2 大みそかの夜に食べる
- 3 ...そば
- 4 鳥の毛の...布団
- 5 ジングルベルとはソリの...のことです
- 6 教育家クラーク先生の言葉「少年よ...」
- 7 マツタケを蒸した料理
- 8 人や団体などの間での不調和を音で例える
- 9 燃える液体
- 10 金...屋、鮮...店
- 11 英語で言うといエロー
- 12 ひいき目。親の...
- 13 クリスマス...。プリ
- 14 ペイド...
- 15 海が荒れること
- 16 日本の国鳥

- 1 12月21日。カボチャを食べてユズ湯に入る
- 2 競技場の見物席
- 3 土の中の水分が凍って出来る...柱
- 4 半身...の症状
- 5 手柄。ノーベル賞を受賞した山中伸弥教授の...をたたえる
- 6 漢詩を節をつけて歌う
- 7 門前の小僧習わぬ...
- 8 取り越し苦労のこと
- 9 忘年会で...が回る
- 10 割安の反対語
- 11 日本海流のことです
- 12 クリスマス...。デコレーション...
- 13 糸切り歯のことです
- 14 へま。...を踏む

当選者10名様に図書カードを差し上げます
クロスワードパズルの答えと本紙の感想などを添えて下記まで先へお送りください。
当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。(10月号の答え:アキノヨナガ)